

あらくさ

編集責任者：歌房 哲也

〒729-4101 広島県三次市甲奴町本郷11584

生活介護事業所 あらくさ
TEL 0847-67-3410 FAX 0847-67-3439
E-mail arakusa@f2.dion.ne.jp

〒729-4101 広島県三次市甲奴町本郷1215-1
就労継続支援B型事業所 夢工房ねむの木
TEL 0847-67-5051 FAX 0847-67-2080
E-mail arakusa-nemunoki@r3.dion.ne.jp

ふらっと相談支援事業所
TEL 0847-67-5052 FAX 0847-67-2080
E-mail arakusa-flat@r7.dion.ne.jp

あらくさホームページ <http://www.pionet.ne.jp/~arakusa>



明けまして おめでとうござい ます



社会福祉法人あらくさ
理事長
寺田 朱美

明けましておめでとうございませう。

やっと収束しかけたかに見えた新型コロナウイルス感染症ですが、ここにごて次なる変異株の登場と拡がりに、またかため息もつきたくなります。皆様にはどのような新年をお迎えでしょうか。

地域の皆様にはあらくさへのご支援、ご協力をいつもいただきありがとうございます。さて、世界中を震撼させたコロナ禍での二年間という長い期間は、私たちの暮らし方をかなり変えました。人が移動できない、集まらないために、あらくさでもパンやお菓子を作っても売りに行くところがない、ホテル関係の下請け内職の仕事がほとんど入らない、そんな時期もありました。しかし、移動できないために、リモートやオンラインという方法で仕事をし、人とつながることがあたりまえのようになりました。我々が属する「きょうさん」でも、会議や研修、全国大会でさえ画面越しです。直には逢えないけれど、画面で一気の世界の人とも繋がれる、世界のどこにいても仕事がパソコンででき、便利になりました。でも、パソコンだけで仕事ができる人はわずかです。

この二年間は、働き方と経済のいわば「格差と分断」がさらに深刻になった時代ともいわれます。パソコンで巨万の富を稼ぐ人たちと、また片方で、地を這うように直接人や対象に働きかけることを仕事とする人々、そしてこのコロナ禍で仕事を減らされ、失い、生活苦・貧困にあえぐ人々の増大……。一刻も早く通常の生活に戻り、誰もが生活にもウイルスにも怯えない暮らしができればと祈るのみです。

あらくさでは数年前から地域の皆様にお知らせしてきましたが、利用者の増加に伴い、もう少しゆったりした環境を求めて、狭い敷地内に新施設を建設する予定です。これも、コロナ禍で資材不足や資材の高騰に先行き不安な面もありますが、計画通りに進めば来春(令和5年)お披露目かなということでしょう。どうか、今後とも引き続きご支援くださいますようお願いいたします。

きらり

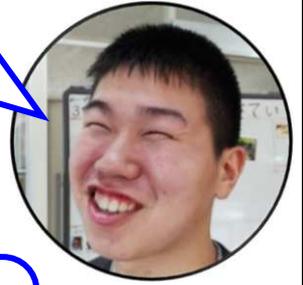
★新成人になりました★

新しい職員を 紹介します!

秋永 千鶴さん
(ねむの木・職員)
福祉の仕事は未経験
ですが、頼られるよう
に頑張りたいです。



藤本 翔伍さん
(りんどう班)
20歳になりました。たく
さんの場所に行ってみたく
です。仕事も頑張りたいです。



井上 拓海さん
(ウイング班)
いろいろな事に挑戦し、夢に
向かって、頑張りたいです。



あらくさ家族会 地区別懇談会を開催

去る11月8日～11日の4日間で、三次・三良坂・甲奴・神石の4会場に
て、2年ぶりに地区別懇談会をおこないました。

コロナ禍で制限がありながらも日中活動や仕事に取り組む様子を、写真や動画
を見ながら伝えました。家族からは、利用者本人と家族の高齢化による将来の不
安や悩み等の話がありました。

～ 障害のある人の投票 ～

参加された方より、「先般実施された選挙と一緒にいったけど、家族が投票の手助けをすることはできないため、係員に
お願いした。だけど、人見知りが強く、いつもと違う場所への不安もあり、一部、選挙権を行使することができなかった。」
と言われ、障害のある人たちの選挙権行使をする上での課題が浮き彫りになりました。

【パワーポイントにて日中活動の報告】



病気やけがなどで身体に障害のある場合の投票

●投票所で投票をする場合

①車いす・スロープ

病気やけがで、歩くことが不自由な方のために、車いす及びスロープが備えてあります。付添人や介助人の方も、選
挙人とご一緒に投票所へ入ることができます。車いすをご利用したい方は、その場で係員に申し出てください。

②点字投票

目の不自由な方は、点字で投票することができます。その場で係員に申し出てください。

③代理投票

目の不自由な方、または病気やけがなどで候補者の氏名が書けない方は、2名の補助者が手助けをして、代理で投票
用紙に記載することができます。その場で係員に申し出てください。

※1 期日前投票でも同様に、点字投票や代理投票ができます。

※2 総務省によると、代理投票の補助者に意思を伝える際は、①口頭で伝える②選挙公報や候補者の切り抜きを
持参する③補助者が候補者の名前を指してうなずくといった方法が可能で、投票箱に代わりに入れてくれる
ことも可能です。

●病気で病院に入院または介護福祉施設に入所している場合は、県の選挙管理委員会が指定した施設であれば、その場
所で指定された日時で不在者投票ができます。

●自宅で療養している場合で、身体の障害や疾病のために、投票所へ行って投票することができない**重度障害のある場
合に限り**、あらかじめ「郵便等投票証明書」を申請すれば郵便投票ができる場合もあります。

※詳しくはお住まいの選挙管理委員会にお問い合わせください。

障害があっても、社会参加したい!!

上記のように、現状でも投票がしやすくなる制度はありますが、様々な障害のある人それぞれに対応できるものではありません。障害のある人も日本国民として政治へ参加する権利を持っており、分かりやすい選挙情報の伝達や投票しやすい方法などで、選挙に参加しやすい仕組みを作り、社会参加しにくい状況をなくしていく必要があります。(担当 岡田)



大震災から10年たった今、感じること レポートふくしま2021 (きょうされん 福島支部) より

東日本大震災が起きてから10年経ち、当時の大惨事の記憶もすだいに薄れてきたのではないのでしょうか。しかし、大災害が起きた時に何があったのかを風化させず今後活かす為に、被災した障害のある人とその関係者がまとめたレポートを元に問題を考えていきたいと思ひます。

災害発生後の障害のある人・関係者の感想

「大災害が起きてから一週間は、行政はあてにならなかつた。」「行政も被災者も混乱してて、いろいろなニーズに対してなかなか対応はできないし、避難所にいないと支援物資も来なかつた。だから、自分たちでやるしかなかった。」「道路の寸断により物流も止まってしまった。商店も閉まり、電気、ガス、水道などのライフラインが寸断され、なおかつ、ガソリン、食料、医療品等が手に入らない状況に陥つた。」「医療や福祉が機能しなくなり、薬局はあつても、医師の処方箋がないと薬を出せないのて、服薬できず体調を崩す人も多かつた。」等の状況でした。

災害発生から少し経つた避難所では！

障害のある人は、「遠慮、気兼ね、我慢、あきらめ」により、要支援者の調査時に手を挙げないので名簿にも載らず、避難所に避難しない・できない人も多かつた。苦労して行つた避難所では、「みんな大変だから我慢しろ」、「特別扱いはできない」という発言も多く、「迷惑をかけるから」と避難所で過ごすことが自然と阻害されてしまった。結果、壊れた自宅に帰つたり、車中泊をする人が沢山いました。南相馬では、在住している492名の内、108人・22%の人が避難できず、福祉関係者が訪問して調査をするまでは、支援を受けにくい状況にあつたそうです。

制度や福祉の今と、実効性のある

当時の教訓を活かし、現在は要支援者名簿の作成が行政に義務付けられました。しかし、大災害時に民生委員や消防・警察の人だけで、車椅子の人、ストレッチャーでないと移動できない人、目が見えない人、耳が聞こえない人等、様々な障害のある人の避難を安全におこなえるのか実効性に不安が残ります。令和3年5月の災害対策基本法等の改正で、特定された「高齢者」、「障害者」、「妊産婦・乳幼児」等は、直接、指定された福祉避難所に避難することができるようになりましたが、各市町村では計画段階であり、誰が対象でどこに避難するのか分かっていません。

レポートには、「一番大事なのは、平時から障害があろうがなかろうが、地域の中で当たり前生きていけるということ。」「困つた時はお互い様と迷惑をかけあえる文化を作っていくことが大切だ。」とまとめられています。大災害の経験を終わったことにして忘れないためにも、行政は実効性のある計画づくりをし、地域でも避難に支援が必要な人を知ってもらい、日頃から良い付き合いができる関係づくりが必要です。

※三次市の福祉避難所(4事業所)

障がい者多機能型事業所ゆうしゃいん三次、子鹿医療療育センター、障がい者支援施設ニューライフ君田、
社会福祉法人あらくさ

(担当：秋山)

きょうされん第45次国会請願署名・募金運動 コロナ危機でも、障害のある人に安心した暮らしを！！

主な請願項目

○請願項目① 新型コロナウイルス感染症終息までの間、障害のある人と関係者への継続的な検査と命を守る医療を確保するとともに、仕事の減少による工賃減額の補填を国が責任をもって実施してください。

新型コロナウイルス感染症は未だ収束しておらず、再流行の恐れは常にあります。多動やこだわりの強い人等、特別な配慮が必要な人の中には、感染してもコロナ病棟に入院を拒否されたこともありました。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で、仕事が減り、工賃が下がった事業所が多くあります。

○請願項目② 障害者総合支援法を、障害のある人が安心して働き、暮らせる制度にしてください。

障害者総合支援法は、障害者自立支援法の見直し後に定められた法律ですが、障害を本人の責任とし障害に対する支援を受けることを、本人の利益とした応益負担制度が残っている、介護保険の優先利用が定められている等、障害のある人が安心して生きていくための法律となつていません。障害のある人が生涯にわたり、働き・暮らし・自分らしい生活を送るために、人としての権利が保障される制度となるよう、改善を求めます。

今年も、障害の有無に関わらず誰もが安心して暮らすことができる社会をめざして署名活動に取り組みます。署名・募金のご協力をよろしくお願いしします。 (担当：越智)

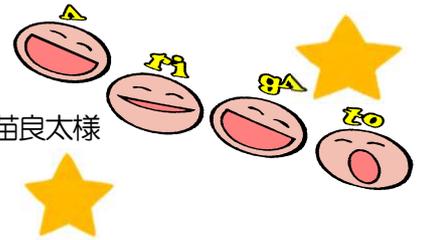
いただきました

(2021年8月1日~2021年12月31日まで)

金一封ご寄付

(順不同)

梶田征嗣様 西教寺様 道々清子様 寺田朱美様 福岡早苗様 あらくさ友の会様 松苗良太様



野菜・食品・物品等のご寄付

(順不同)

杉原利子様 高橋信子様 落畑さとみ様 瀬川洋介様 平田昌子様 松本清子様 川上五男様 荒川弘行様 中垣博子様
梶谷真由美様 田辺朝子様 森めぐみ様 竹口義旭様 永井克典様 西教寺様 前崎宏幸様 棚多武司様 国岡雅彦様
健康宅配ネット様 水田恵子様 野津田農園様 西本賢次様 甲奴中学校生徒会様 藤原靖栄様 うがみちくさの里様

ボランティア

(順不同)

あらくさ友の会様 あらくさ家族会様 末藤朱美様 貞森裕子様 大前みどり様

いただいた食材は給食等に使用させていただきました。この他にも、アルミ缶・紙等の資源回収にご協力いただきました。ありがとうございました。記載もれがありましたら、どうかお許しください。



盛り上がったレクリエーション



コロナ感染予防の為に行事を中止する事が続きましたが、感染に気をつけながら、久しぶりにレクリエーションを行いました。



10月のスポーツレクでは、風船バレー、赤白玉入れなど、小運動会をしました。走ったり、飛んだり、風船を打ったりと、久しぶりに体を動かし、気持ちの良い汗をかきました。

11月のクッキングレクでは、チームに分かれ利用者と職員と一緒に美味しいごはんを作りました。調理場の中では、賑やかな声が聞こえたり、慣れない手つきで一生懸命に作っている姿があり、とても楽しんで様子が見られました。

作業だけでなく、生活を豊かにする活動の大切さを改めて感じさせられました。



夢工房ねむの木 クリスマスコンサート

去る12月24日(木)に、夢工房ねむの木レストランで、大前みどりさん(右写真)によるクリスマスコンサートを開催しました。

ピアノによるクリスマスソングやジャズ風にアレンジした曲、ピアノ二カ所の演奏などもあり、幅広い音楽で楽しい演奏会になりました。来場されたお客様もとても喜んでおられました。

今後も、月に1回程度大前さんによるピアノの生演奏を、夢工房ねむの木で行っていただけます。是非お越しください。



(担当 原田)